

平成23年度～

政策評価の見直し

政策体系の見直し

現行	設置法に沿った体系
23年度～	厚生労働省の組織目標に沿った体系へ（第3期基本計画策定）。第2期基本計画も改定し、22年度実績は平成22年度組織目標に沿って評価。

評価の質の向上【有識者の関与拡充、政務三役によるガバナンス強化】

現行	一部の評価書を抜粋して有識者会議にかけている。 政務三役には個別の評価書を見ていただいていない。
23年度～	全評価書を有識者会議にかける。個別の評価書を政務三役に御覧いただく。 (有識者会議は、増員し(10→15人)、WGを設置して対応)

評価の重点化・効率的な実施

現行	個別事業の運用面の評価から、事業等の集合体である政策の有効性・効率性の評価まで、対象が幅広く、また平均して2年に1回評価を実施。 平成22年度より、行政刷新会議決定により、毎年度・全事業を対象に実施する「行政事業レビュー」(一部事業は公開で実施。)が導入され、重複がある。
23年度～	事業の運用面の評価は毎年度行政事業レビューで対応し、政策評価は、事業の組み合わせが有効か、効率的かを3～5年毎に評価。対象の重点化により、評価書もポイントが絞られ、より読みやすい評価書へ。